



紙から立ち上げる事実 周防正行

およそ五年近く前、痴漢冤罪事件を伝える新聞記事を読み、刑事裁判の取材を始めた。取材を始めてすぐ、それまであまり使うことのなかった文具を購入した。

2穴パンチと2穴紙ファイル。
弁護士さんや事件の当事者から見せていただいた裁判の記録は、すべて紙ファイルに綴じられていた。弁護士事務所に行けば、背表紙に事件名が書かれた紙ファイルが山のように積み上げられている。紙ファイルはまさに、「裁判」のすべてだった。その弁護士事務所の紙だらけの雑然とした様子は、映画『それでもボクはやってない』でリアルに描いた。映画のDVD特典映像に収められたメイキングも併せて見ていただければ、どれほどこの映画が「刑事裁判」の現実こ

だわったかが分かっていただけたと思う。

取材で弁護士さんの話を聞き、事件記録をコピーさせていただくと、家に帰って2穴パンチで穴をあけ、紙のファイルに綴じる。その作業を繰り返しながら、私は裁判について多くを学んだ。

法廷でのやり取りの全ては、裁判所によって紙に記録される。速記官が専用タイプライターを打ったり、テープに録音したものをあとで起こして書面に残すのだ。それが裁判記録として、一審の判決から、さらには控訴審、上告審の貴重な資料となる。

全てが文字で記録されるので、証人が自分や他人の行動を説明するとき、たとえば「手をこうして上にあげると」なんてジェスチャー付きで言ったりすれば、すぐさま裁判官から「すべて言葉で記録しますので、分かるように話していただけますか」と注意が飛ぶ。つまり、「自分の右手を自分の右斜め前方に四十五度くらいあげて」などと、その行動を言葉で正確に描写しなければならないのだ。法廷に立ちあわずに、あとでその記録だけを読む人は、書面のみから実際にあったとされる行動や状況をイメージしなければならぬ。(ちなみに図や写真、ビ

デオといったものが証拠採用されることもあるので、正確には書面だけとは言えないが、裁判がビデオ撮影されることはないので、公判廷の記録そのものは書面しかない)

裁判官、検察官、弁護士は、まさに書面のプロだった。しかし、調書を始めたとする文字で書かれた記録から、どれだけ具体的に事実をイメージすることができるだろうか。

私の仕事は、自分が頭の中にイメージしたことをまずは「シナリオ」という書面に仕上げ、その「シナリオ」を基に多くのスタッフと共に「映像」へと立ち上げてゆく。それでも、完成した映画と、「シナリオ」でイメージしたことが、全く違うことがある。その違いこそが、実は「映画作り」の醍醐味でもあるのだが、裁判の「書面」から立ち上げた事実が、真実とかけ離れたものであれば、それは醍醐味どころか「悲劇」としか呼べないものになってしまうのだ。



周防正行 (すお・まさゆき) ●1956年、東京生まれ。立教大学在学中に助監督になり、27歳で映画監督に。89年「ファンシイダンス」で注目され、92年「シコふんじゃった。」、96年「Shall we ダンス?」が大ヒット。小説家・エッセイストとしても活躍し「Shall we ダンス?」アメリカに行く」など著書多数。2007年1月公開の、刑事裁判を描いた「それでもボクはやってない」は社会的な話題となり、このほどDVDも発売された。

PAPER Q & A Vol.17

Q. どんな木材が紙の原料になるのですか?

A. 製材に不向きな木や紙を作るために植林した木です。

製紙技術が進歩して、紙は小さなチップ状に加工された木材からつくられるのが主流となっています。そのため、丸太から柱や板を取り除いたあとの半端な残材や、建材には不向きな低質材(曲がった木や芯の腐った木)、家屋解体による古材なども、紙の原料としてムダなく活用することができます。

これからも、私たち製紙産業では自ら森を育成し、原料を育てる取り組みに加えて、他には使い道の少ない木の切れ端などもフル活用し、貴重な森林資源を余

すところなく上手に利用して紙づくりを続けていきます。



◆次回は10月4日号、田口ランディさんです。

提供 ● 日本製紙連合会 <http://www.jpa.gr.jp>

photo : Shiro Miyake